

P I a n

D o

S e e

新学習指導要領実施に向けての課題

五箇庄小学校 校長 林 清唯

平成23年度からの新学習指導要領の本格実施に向けて、今年度から一部の教科・領域で新学習指導要領の内容が先行実施されています。朝日町の各学校においては次のことが実施されています。

- ① 「総則」に示されている内容の実施
- ② 新学習指導要領の内容による道徳、総合的な学習の時間、特別活動の実施
- ③ 算数と理科において新学習指導要領の内容を一部前倒して実施
- ④ 5, 6学年において外国語活動の実施

しかし、今年度と次年度の移行期間中に取り組みなければならない課題はいくつもあります。

一つ目の課題としては、新学習指導要領に沿った教育課程を編成するために、各教科等の内容を校内で十分に共通理解するという事です。

学習指導要領が変わったということは、授業時数が増えたこと、外国語活動が始まったこと、算数や理科で補助資料が加わったことなどで実感できます。しかし、指導内容の詳細や授業づくりの視点といったことへの理解はまだ十分とはいえません。本校では、教育計画を作成するに当たって、先行実施される教科・領域等について、新旧の学習指導要領を見比べ、変更点を確認しながら作成しました。そうすることで、例えば、特別活動の目標に「人間関係」「自己の生き方」「自己を生かす」といった新たな文言が加わったことや、「学校行事」の中の「学芸的行事」が「文化的行事」となったことなどの内容の理解を図ることができました。

授業づくりの視点としては、「知識・技能の習得と活用」ということが今回重視されています。活用力は、課題を解決するために必要な能力（問題解決能力）であり、具体的には思考力、判断力、表現力などの能力であると考えられます。これらの能力の育成は、これまでも課題となってきたところですが、あらためて、例えば「思考力とは事象をどのように考える力なのか」「その力を育てるためにどのような場面を設定すればよいのか」など、それぞれの能力をはぐむ単元構想や学習過程を検討していく必要があります。さらに、習得した知識や技能は、当該教科のその後の学習場面で活用することはもとより、他教科等の学習で相互に活用し合ったり、実生活や実社会などの場面で活用したりできることが求められており、こうした場面で問題解決の機会を意図的に設定し、思考力、判断力、表現力などの能力を育成する授業の構想力を高めるための研修も必要であろうと考えます。

二つ目の課題として、小学校の社会科・算数・理科の年間指導計画を作成するにあたっては、年度ごとに移行内容が異なるということに留意するとともに、必要な教材の準備を進め、指導法についても教材研究を行っていく必要があるということです。例えば、平成22年度の第4学年の社会科では、平成21年度までと違って、「県（都、道、府）の様子」の学習で、県内の地形から見て特色ある地域については削除され、変わって、「自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域」を先行して取り上げることになります。しかし、これらについての教材は教科書や副読本に掲載されていないので教材開発することが必要になるわけです。

三つ目の課題としては、評価の見直しです。まだ、文科省から観点が示されていませんが、教育課程審議会の教育課程部会では、「活用力」（思考力、判断力、表現力など）を、知識・技能の習得、意欲・態度とともに、指導要録の評価の観点とし、現行の4観点を3観点に見直すことが審議されました。仮にその審議のとおりになると、「① 学習に取り組む意欲・態度」「② 基礎的な知識・技能の習得」「③ 知識・技能の活用力（思考力・判断力・表現力など）」といった観点になるかもしれません。また、①や③のようなこれまでは「向上目標」としていたものを、「ここまでは到達すべき」という「到達目標化（達成目標）」して、かなり厳格な評価にするという話もあります。それは、「よく手を挙げるから、よく発言するから、意欲・態度はA」という曖昧な評価ではなく、「どこまで到達したからA」という厳格さが求められるものです。このように評価の観点、評価の仕方なども変わってくることを想定しながら、評価規準や評価方法等の準備を進めなければならないと考えます。

他にも、新学習指導要領では、「言語活動の充実」「伝統や文化を重視した教育の推進」「道徳教育の充実」などが挙げられており、それらを受けた教育活動あるいは日々の授業のあり方など、課題を一つ一つ整理し、23年度からスムーズに本格実施が行われるようにしていきたいものと思います。